

# 平成29年度 八幡市財政ナビゲーション

— 【H30～H34】中期財政見通し —

政策推進部財政課

## 目 次

I. はじめに	1
II. 対象会計、推計期間	1
III. 推計の前提条件	1
IV. 今後の収支見通し	3
1 全体収支見通し	3
2 項目別収支見通し	5
3 今後の主な施設整備の見通し	7
4 財政運営上の課題認識	9
V. 健全化策の方向性	11
VI. 持続可能な財政収支	13
VII. 参考資料	15

## I. はじめに

八幡市においては、これまで数次に亘る行財政改革を推進してきましたが、歳入面においては、根幹である市税収入が少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより個人市民税収入の増収が今後も期待できない状況にあり、法人税収入が少ない本市においては、今後の財政運営を大きく左右するものとなっています。

一方、歳出面においては、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれ、さらに、子育て支援施策や、庁舎などの既存公共施設の耐震化・老朽化対策を始めとする防災・減災対策事業を行っていく必要があります、これまでも増して歳入歳出のバランスを維持していくことが難しくなっています。

こうした中、国においては「経済・財政再生計画」<sup>1)</sup>に基づく社会保障改革が進められていますが、本市としても、国の各般にわたる制度改革も注視しながら、限られた財源の中で今後とも引き続き安定した行政サービスの提供を維持することを目標にしています。

このような考えのもと、今回策定した中期財政見通しについては、歳入歳出の中期的な見通しと課題を明らかにすることで、計画的で持続可能な行財政運営を行うための指標とするものであり、今後の財政健全化策の方向性をあわせて提示することで、財政規律を確保するために策定するものです。

## II. 対象会計、推計期間

普通会計を対象とし、「第5次八幡市総合計画」の前半期間である平成30年度から平成34年度までの5年間を推計期間とします。

## III. 推計の前提条件

推計を行う上で、平成29年度時点での各種制度が継続するものと想定し、歳出については、物価上昇率及び社会保障関係経費伸び率等を加味しています。（平成29年7月18日経済財政諮問会議提出の「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースを想定。）

また、人口伸び率については、平成28年2月策定の「八幡市人口ビジョン」の数値を採用しています。その他の詳細な推計方法はP2のとおりとしています。

---

<sup>1)</sup> 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）の第3章。

## 歳入・歳出の項目別推計方法

### 歳入

歳入	推計方法
市税	29年度調定見込額を基に算出。30年度以降は生産年齢人口(15～64歳)増減率により変動。
地方譲与税・交付金等	平成29年6月補正後予算を基に算出。 地方消費税交付金は、30年度以降内閣府試算の物価上昇率に合わせて変動。 地方特例交付金は29年度算定額を計上。
地方交付税	普通交付税は、29年度算定額を基に計上 内閣府試算の地方交付税等の歳出額に合わせて変動。 市民税の減額による増、トップランナー方式(平成32年度までの措置)による減額を反映 特別交付税は28年度決算額を計上
市債	普通建設事業債は、歳出に合わせて計上。 30年度以降の建設事業債については普通建設事業費の45%(過去5年平均)を計上 臨時財政対策債は、29年度発行可能額を計上し、以降同額を計上 31年度から33年度まで庁舎整備に係る地方債を計上
国庫支出金	28年度決算額を基に、歳出に併せて増減を行い算定。 主には内閣府試算の社会保障経費増減率又は国物価上昇率により変動
府支出金	28年度決算額を基に、歳出に併せて増減を行い算定 主には内閣府試算の社会保障経費増減率又は国物価上昇率により変動
繰入金	退職手当基金は、退職手当全額に対して取崩し 減債基金は、退職手当元利償還金に対して取崩し 地域活性化基金は、毎年度1億円を取崩し
決算繰越金	29年度以降、地方自治法第233条の2に基づく決算積立を行わず全額繰越金に計上
使用料その他の収入	平成29年6月補正後予算を基に計上

### 歳出

歳出	ベース	別途推計部分
人件費	28年度決算	退職手当については、定年退職分のみ計上
扶助費		30年度以降、臨時福祉給付金等の臨時的な事業を除く。 内閣府試算の社会保障経費増減率により変動
公債費	市債残高に合わせて変動	
物件費	28年度決算	30年度以降、臨時福祉給付金等の臨時的な事業を除く。 内閣府試算の物価上昇率により変動 庁舎整備に係る基本設計費を30年度に計上
補助費等		国・府等の返還金は除く。 水道事業に係る退職手当については、人件費にて計上 内閣府試算の国物価上昇率により変動
繰出金		介護給付費分について、65歳以上人口伸び率により変動 後期高齢者給付費分について、75歳以上人口伸び率により変動
その他	-	
普通建設事業費	29年度は、6月補正後予算での計上を基本とし、契約締結した大型事業については契約額を反映して計上 30年度以降は、公共施設等総合管理計画における「図3-14 将来の公共施設及びインフラ施設のうち、道路橋りょうの更新費用の推計中 直近10年平均 投資的経費の年平均」及び「表2-3 投資的経費等の内訳中 その他 平成23～平成27年の年平均」を計上 庁舎建替経費については、31年度に実施設計、32年度・33年度に建替経費を計上	

## IV. 今後の収支見通し

### 1 全体収支見通し（試算結果）

「Ⅲ. 推計の前提条件」に基づいて、今後の行財政改革の実施を見込まずに推計した結果、八幡市人口ビジョンによる納税義務者数の減少により、平成34年度には市税収入が平成28年度時点から1.6%（1.5億円）程度の減となることが予想されます。これはピーク時の平成20年度と比較すると、10.1%（10.2億円）減の規模であり、社会保障関係経費等の増加と連動する地方交付税額の増加を見込んだとしても、平成34年時には、歳入全体で平成28年度比5.7%（15.5億円）<sup>2)</sup>の減が予想されます。

歳出においては、国の中長期の経済財政に関する試算に基づいて扶助費を推計した結果、期間を通じて増加が見込まれ、平成34年時には、5億円程度増加する見込みです。また、過年度発行した退職手当債の公債費償還が増加すること等から、歳出全体で平成34年時には11.2%の増加（平成29年度試算比）が見込まれます。（平成31年度には減債基金の枯渇が見込まれる。）

これらの結果から、収支の均衡を図ることは年々厳しくなると推測されます。平成33年度からは13億円以上の収支不足の発生が見込まれ、推計期間を通じた全体の収支不足額は平成34年度時点で約25億円に上ると見込まれます。（財政調整基金の取崩しにより、収支不足額の解消を行った場合でも、平成33年度には基金の枯渇が想定され、期間を通じて13億円程度の収支不足の発生が見込まれる。）さらには、今後5年間は次期総合計画に基づく事業展開を行うための財源が必要となってきます。<sup>3)</sup>

なお、この収支不足額は庁舎整備に係る経費を平成27年度に試算した数値で推計した結果です。庁舎整備については、国の時限的な財政措置（公共施設等適正管理推進事業債）を活用して進める予定であり、地方債を活用できない部分については公共施設等整備基金の活用も考えておりますが、これらのことを考慮しても、10億円程度の収支不足の発生が見込まれます。

#### 【収支不足の見通しの概要】

(1) 推計期間の収支不足額	▲25億円
(2) 一般財政調整基金による補てん	13億円
(3) 公共施設等整備基金による財源充当	7億円
(1) + (2) + (3)	▲5億円……(4)
(5) 次期総合計画に必要な財源	5億円程度
(4) + (5)	▲10億円程度

<sup>2)</sup> 歳入規模には、財政調整基金からの繰入（取崩）は含まない。

<sup>3)</sup> 次期総合計画期間（H30～H34）に対して、単年度で1億円の新規・充実事業を想定

## 【試算結果】

歳入

単位：百万円

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
市税	9,276	9,274	9,238	9,203	9,168	9,148	9,128
各種交付金等	1,544	1,509	1,523	1,544	1,565	1,578	1,591
地方交付税	3,978	4,168	4,114	4,176	4,261	4,328	4,419
市債	3,106	1,614	2,072	2,207	3,872	4,846	2,072
国庫支出金	4,918	4,862	4,757	4,825	4,927	4,968	5,023
府支出金	1,884	1,834	1,961	1,998	2,051	2,074	2,102
繰入金	1,272	1,253	882	629	384	498	437
決算繰越金	335	314	1,686	1,595	1,264	324	0
使用料等其他収入	1,042	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032
<b>合計</b>	<b>27,355</b>	<b>25,860</b>	<b>27,265</b>	<b>27,209</b>	<b>28,524</b>	<b>28,796</b>	<b>25,804</b>

歳出

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人件費	5,461	5,306	5,406	5,289	5,128	5,242	5,181
扶助費	7,859	7,925	7,793	7,950	8,184	8,278	8,403
公債費	2,511	2,038	2,223	2,338	2,471	2,529	2,519
物件費	2,478	2,466	2,598	2,544	2,590	2,619	2,648
補助費等	2,399	2,286	2,316	2,357	2,401	2,426	2,453
繰出金	2,420	2,454	2,489	2,525	2,580	2,607	2,635
その他	807	748	740	737	741	744	746
普通建設事業費	3,436	950	2,106	2,206	4,106	5,706	2,306
<b>合計</b>	<b>27,371</b>	<b>24,173</b>	<b>25,671</b>	<b>25,946</b>	<b>28,201</b>	<b>30,151</b>	<b>26,891</b>

収支不足合計

収支不足額	—	—	—	—	—	△ 1,355	△ 1,087
-------	---	---	---	---	---	---------	---------

△ 2,442 …(a)

経常収支比率	99.7%	96.9%	99.7%	99.6%	99.9%	100.9%	100.2%
--------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------

(基金及び地方債残高の状況)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財調基金	1,311	1,252	1,252	1,252	1,252	△ 103	△ 1,190
減債基金	448	281	84	0	0	0	0
公共施設等整備基金	1,479	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415

残高増加額(H34-H28)

地方債残高	27,633	27,500	27,519	27,558	29,129	31,616	31,339
(臨財債等除き)	11,785	11,524	11,495	11,544	13,208	15,846	15,757

**3,706**

**3,972**

(健全化判断比率の状況)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
実質公債費比率	0.3	1.1	1.9	2.9	4.0	4.7	5.2
将来負担比率	23.4	28.4	31.6	31.9	39.3	63.1	67.8

- (注) 1. 試算は普通会計ベース（一般会計及び休日診療所特別会計）で、歳入には30年度以降の財政調整基金繰入金  
は含まない。
2. 財政調整基金残高は、収支不足額（a欄）を解消するために基金取り崩しを行った後の残高（取り崩しを行っ  
ても、平成33年度から収支不足額（103百万円）が発生。平成34年度には1,190百万円の不足額の発生が  
見込まれる。）
3. 公共施設等整備基金は、公園整備等の特定目的分を除く。
4. 庁舎整備経費は、平成30年度から平成34年度にかけて60億円を想定

## 2 項目別の見通し

全体収支については、試算結果のとおりですが、歳入・歳出の個別項目について、今後の見通しと課題を以下のとおりまとめました。

### 【歳入】

#### ・市税

生産年齢人口（15～64歳）の減少により市税収入の減が想定される中、法人税収の増収を図るなど、個人市民税だけに頼らない税収構造を模索する必要がある。また、生産年齢人口の減少を抑制していくことが重要となる。

#### ・地方交付税

トップランナー方式導入により、平成32年時まで毎年2千万円程度の減少が見込まれる。国においては、30年度まで、27年度地方財政計画の水準を実質的に下回らないよう一般財源総額を確保することとされている<sup>4)</sup>が、31年度以降の地方一般財源総額については今後検討されるため、消費税率の改定も含めて国の動向を注視する必要がある。地方財政計画が縮小する場合は、交付税等の一般財源が減少することとなる。

#### ・地方債

これまで、地方交付税算入のない地方債の発行抑制努力を行ってきたことから、実質公債費比率等の公債費関連の財政指標は健全な状況にある。

しかしながら、収支バランスの悪化が続く見込みであることから、地方債の発行による財源調達に欠かせないものとなっている上、庁舎整備により多額の地方債発行を行う予定であることから、地方債残高は大幅に増加する見通しである。地方債の残高管理による公債費負担の適正化を図っていく必要がある。

#### ・国支出金、府支出金

社会保障関係経費が増大する中、法令等に基づく国・府負担金については確保されているため、国庫負担事業は歳出増加に合わせた歳入増加がされている状況である。一方で、補助金・交付金については国・府の予算の制約もあり、財源確保が難しい状況にある。

#### ・使用料等その他収入

人口減少が進む中、使用料収入等の減少も予測される。現在の事業規模・公共施設規模を維持するためにはランニングコストの削減が必須となるが、ランニングコスト削減が困難な場合は、事業及び施設廃止の検討も含め、事業・施設等に対する受益者負担のあり方の検討が必要となる。

<sup>4)</sup> 経済財政運営と改革の基本方針2015「経済・財政再生計画」

## 【歳 出】

### ・人件費

職員の大量退職に伴う若返りの影響により人件費は減少傾向にあったが、類似団体と比較して職員数が多く、今後は退職者の減少が見込まれることから、退職金を除く人件費は増加に転じるおそれがある。また、総人件費の増加要因として、会計年度任用職員制度導入や定年延長等の制度改正によるものも見込まれる。

### ・扶助費

扶助費については「1 全体収支見通し」でも触れているとおり、高齢化の進展により増加傾向にある。さらには、子ども子育て新制度を踏まえた子育て施策の拡充や障害者福祉サービスの充実等により、児童福祉費及び障害者福祉費が近年大きな伸びになっている。社会保障関係経費の増加は避けられない状況にある中、国庫支出金をはじめとした財源の確保が課題である。

### ・公債費

退職手当債の元金償還が本格化しているため公債費が増加している。また、近年国の経済対策等により実施した普通建設事業の元金償還が順次始まることから公債費負担の増加が見込まれる。

さらには、庁舎整備の財源として多額の地方債発行を予定しており、平成34年度以降における公債費負担の増加も見込まれる。

### ・物件費

電算システムの改修・構築等により物件費が近年大幅に増加している。システムのランニングコストや定期更新経費も嵩むことが懸念される。

### ・補助費等

下水道事業に対する一般会計の負担は、他団体と比較して大きくはないが、経年的に支出している補助金が大層を占めていることから、その目的と効果を検証する必要がある。

### ・繰出金

国民健康保険については、赤字が平成28年度に解消されたことや被保険者数の減少等もあり、繰出金の大きな増加は見込んでいないが、後期高齢者が今後増加するため、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金は増加することが想定される。

### ・普通建設事業費

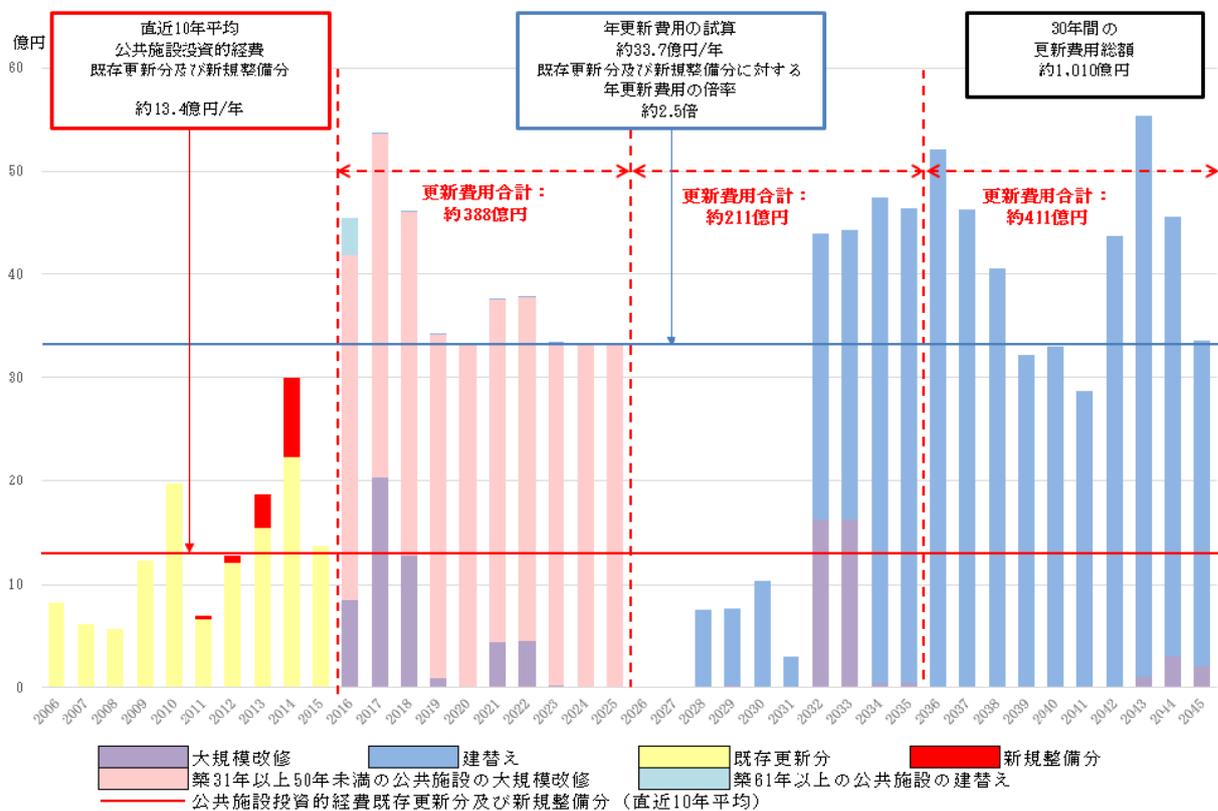
庁舎整備に多額の経費を要する他、就学前施設の再編や老朽化施設の長寿命化事業等を予定しており、公共施設等整備基金をはじめ充当可能な基金が減少傾向にある中、地方債発行増による財源調達が必要となり、将来世代への負担も考慮した事業実施が必要となる。

### 3 今後の主な施設整備の見通し

本市では、人口の増加や市民ニーズの拡大等に伴い、昭和 58（1983）年頃までに多くの公共施設整備を進めてきました。

本市における公共施設の築年数は平均 40 年となっており、公共施設を適時適切に修繕した場合でも建物の目標耐用年数は 60 年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされていることから、過去に整備した公共施設は、目標耐用年数の 6 割以上が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

【図 1：将来の公共施設の更新費用の推計】



（資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団））

このことから、「2 項目別の見通し」においても示したとおり、利用者ニーズを踏まえて、人口に応じた適正な規模の公共施設の管理を行っていく必要があります。また、公共施設以外の道路・橋りょうについても、長寿命化等を実施することで、更新・維持管理費用の平準化を図っていく必要があります。

なお、主な公共施設についての今後の方向性については、以下のとおり検討を進める予定です。

**(庁舎)**

庁舎の建替えについては、地方交付税算入のある有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債が平成32年度までの措置として創設され、一般財源負担を抑えた建替えが可能となったことから、現在地での建替えに向けて検討を行っている。

**(竣工から30年以上経過し、長寿命化対策が必要となる施設)**

文化センター、市民体育館、八寿園 他

**(空き施設となっていることから、施設の転用・処分等が必要となる施設)**

旧八幡第四小学校、旧八幡第五小学校 他

**(公立就学前施設)**

就学前児童数が減少傾向にあり、また、保育園の需要が高まる一方で、幼稚園の需要が落ち込む傾向がみられることから、公立就学前施設のあり方を施設の再編を含めて検討していく

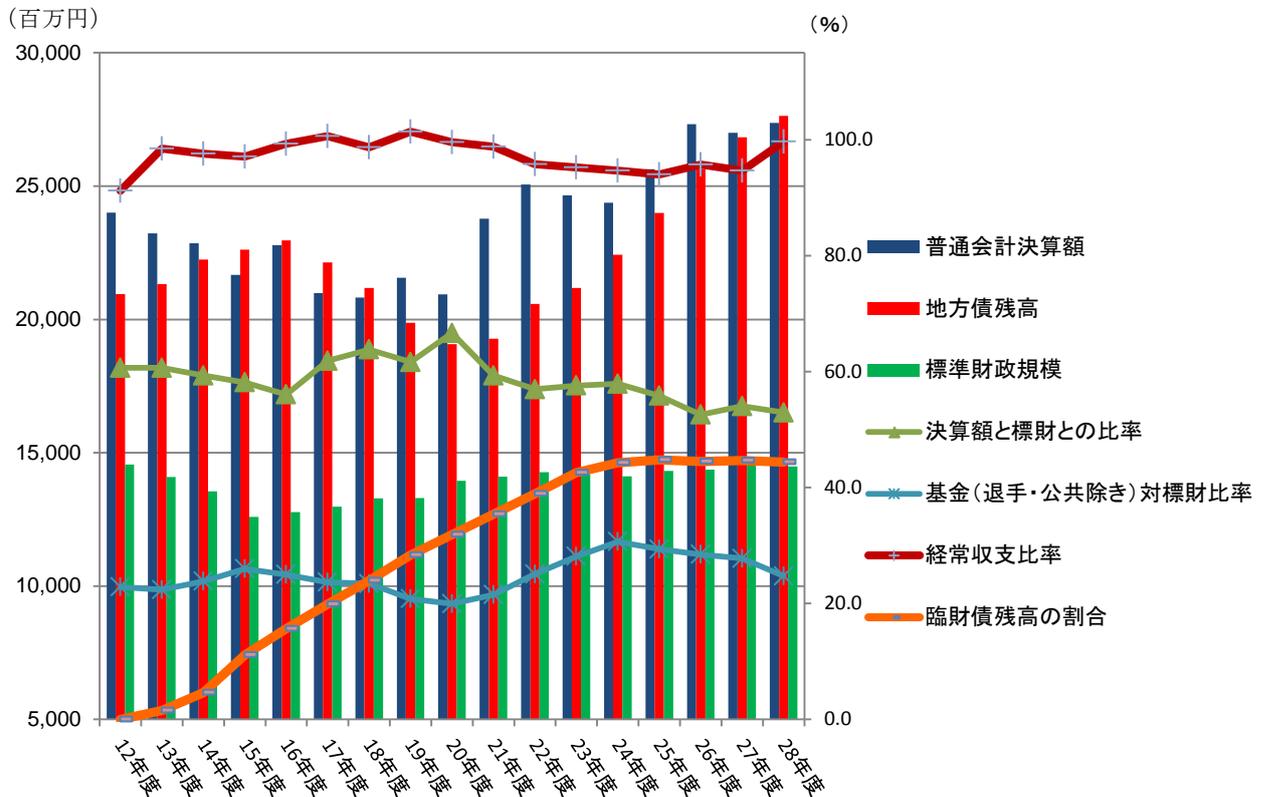
#### 4 財政運営上の課題認識

全体収支及び歳入・歳出の項目別の見通しを踏まえ、生産年齢人口（15～64歳）の減少や高齢化に伴う市税収入の減と社会保障関係経費の増加による収支の不均衡が今後拡大していくことが、財政運営上の大きな課題であると認識しています。義務的経費の増加と経常的収入の減が同時進行することとなり、財政構造の硬直化が今後ますます進むことが懸念されます。平成28年度普通会計決算においても、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が99.7%となり、この値は退職手当債の発行を開始した平成20年度の水準（99.6%）にまで悪化しております。

ここでは、地方交付税の代替財源としての臨時的措置である臨時財政対策債制度が決定された平成12年度以降の本市の財政状況について分析します。

この間の決算指標等については、下記の図2のとおりとなっています。また、平成28年度と経常収支比率と同水準である平成20年度からの決算額等の推移は表1で示しています。

【図2：平成12年度以降の決算指標等】



【表1：歳出決算額と標準財政規模の推移】

(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳出決算額	20,937	23,774	25,061	24,659	24,379	25,641	27,325	26,998	27,371
標準財政規模	13,954	14,105	14,276	14,204	14,113	14,315	14,365	14,587	14,488
標財／決算額	66.6	59.3	57.0	57.6	57.9	55.8	52.6	54.0	52.9

図2でもわかるように、地方債残高に占める臨時財政対策債の割合は年々増加していましたが、近年は退職手当債の発行や、国の経済対策等を活用した大型事業の実施が地方債残高増加の主要因となっています。歳出規模についても連動して増加していますが、歳出規模の増と比較して標準財政規模<sup>5)</sup>が増加していないことがわかります。

一方、財政の弾力性が同水準である平成20年度においては、決算額と標準財政規模との乖離は小さくなく、比較的市財政規模に応じた歳出となっていると言えます。

近年は、標準財政規模が伸び悩んでいるにもかかわらず、歳出規模の拡大が続いている状況であり、歳出決算額と標準財政規模との乖離が拡大しています。市税、地方交付税及び事業費に係る特定財源で賄えない歳出については、基金の取り崩しにより対応している状況であり、こういった状況が続くことは、持続可能な財政運営が困難となることを示しています。(表1参照)

これは、職員の大量退職期が重なったことによる退職手当の増加や事業に対する国庫支出金の充当割合の低下、地方交付税と市税収入の伸び悩みといった複合した要因によるものと考えられますが、今後財政健全化を図るには、市単独事業を中心とした事業の見直し、退職手当債残高(約30億円)の縮減を通じた公債費負担の軽減、地方交付税額の確保等による市一般財源の確保といった歳入歳出にわたる取組を進めることで、歳出額の抑制と標準財政規模の増加を同時に図っていく必要があります。

<sup>5)</sup> 地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもの。経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となるため、大きな意味を有している。

## V. 健全化策の方向性

今後5年間の財政収支見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営が可能となるよう、以下の方向性で財政健全化を進めることとし、その具体的な取組については、平成30年度予算及び第7次行財政改革実施計画に反映させることとします。

### ■自主財源の確保

#### ・税徴収率の向上及び未収金対策の強化

税徴収率の向上を図るとともに、納税の公平性や税収確保の観点から京都地方税機構との連携をさらに進め、各種未収金の徴収率向上を図る。

#### ・土地利用の見直しによる税源涵養策の展開

新名神高速道路開通を機に、その利便性を活かした土地利活用の検討を進めるとともに、法人税収入の少ない本市として、企業誘致や創業支援策などの税源涵養施策を積極的に展開することで担税力を強化する。

#### ・使用料・手数料水準の見直し

平成31年度に予定されている消費税率改定も視野に入れながら、長期にわたり据え置かれている使用料及び手数料の水準を見直し、受益に応じた適切な負担水準の設定を行う。

#### ・公有財産の利活用・税外収入の確保

市保有未利用資産の積極的な売却、広告収入の増収等を進めることで、市有資産の利活用促進、税外収入の確保を図る。

### ■歳出の抑制

#### ・公共施設管理適正化の推進

公共施設等総合管理計画に基づいた効率的な公共・公用施設の管理運営を行うとともに、アセットマネジメントの推進により、将来にわたる公共施設の更新・維持管理費用を把握して、計画的な維持管理を行うことで施設の長寿命化と改修費の平準化を図り、施設管理・更新に係るトータルコストを削減する。

#### ・多様な担い手による行政サービスの提供

市民協働の拡充、企業、NPO、大学等との連携・協働を進めることで「多様で新たな行政の担い手づくりを進めるとともに、民間委託を行うことで効率的・効果的な運営が期待できる業務については、民間委託を含めた外部委託への見直しを行うことで業務改革を実施する。

### ・第3セクターの運営改善

「第3セクターの改革及び運営に関する指針」に基づき、組織の財務体質の強化、市民への情報開示等、施設等管理運営の改善を図る。

### ・市単独施策を中心とした事務事業の見直し

限られた財源を効果的に活用する観点から、事業選択の優先順位の厳格化を行い、特に不要不急の施策については、市単独事業を中心に事業廃止を含めて再検討を行い、新たな行政需要に応えられるよう事務事業の見直しを行う。

## ■地方債残高の縮減による公債費負担の抑制

### ・地方債残高抑制及び標準財政規模拡大によりバランスを確保

臨時財政対策債を除いた一般会計債の地方債残高と市標準財政規模とのバランスを確保することで、将来にわたっての償還財源を確保する。

#### 【地方債残高の水準目標】

地方債残高（臨時財政対策債等除く） $\leq$ 標準財政規模 $\times 1.0$

※ 現状は1.06倍の水準であり、退職手当債を除くと0.84倍の水準となるが、庁舎整備に係る起債借入を考慮して1.0倍を当面の目標とする。

（府南部7市平均は0.89倍、そのうち上位5団体の平均は0.76倍の水準）

### ・公債費負担の抑制と地方債残高の「質」の確保

行革努力により生み出した財源をもとに世代間負担の公平性の原則に逸脱しない退職手当債の繰上償還や、地方交付税措置のある有利な地方債の活用を行い、資金手当地方債の残高の抑制及び利息負担の軽減を図る。

## ■基金の確保

### ・庁舎整備の償還や災害等に備えるため、一定規模の基金残高を確保

財政調整基金については、標準財政規模の10%（14億円）を目標残高とし、減債基金及び公共施設等整備基金については庁舎整備に充当する地方債の償還財源として、それぞれ必要額の確保を行うとともに、活用が見込まれない基金については基金廃止も含めて検討を行う。

## VI. 持続可能な財政収支

多額の収支不足を解消するため、「V. 健全化策の方向性」で示した取組を進めていく必要があります。そのため指針となるべき収支見通しを提示して、第5次総合計画に基づく事業展開を可能とするためにも、「持続可能な財政収支」の達成を目指さなければならないと考えております。

この章においては、財政健全化の方向性（各種取組、地方債残高の縮減、基金の確保）を具体化した前提における収支改善の見通し及び財政指標を明らかにし、今後の行財政改革の指針とすることとします。

### ■収支改善の目標数値

「IV. 今後の収支見通し」で示した収支不足を解消するため、平成30年度から5年間で25億円の収支改善を図る必要がありますが、平成33年度に一般財政調整基金の枯渇が予測されることから、計画の前半期間である平成32年度中に、収支改善の取組と並行して一定規模の一般財政調整基金を確保し、災害等の緊急の財政需要や収支不足の補てんに備える必要があります。また、庁舎整備や公共施設の老朽化に対処していくためには、公共施設等整備基金を確保すること、増大する公債費負担に備えるため、減債基金を確保することもそれぞれ必要となります。これらを踏まえて計画期間に27億円の収支改善を図ることを目標とします。

#### 【収支改善目標の概要】

- ① 平成30年度から平成34年度までの5年間で**25億円**の収支改善
  - ② 災害等の緊急の財政需要に備えるため一定規模の財政調整基金を確保  
(現状から**1億円増**の14億円を確保)  
※標準財政規模(145億円(平成28年度決算)の10%の水準に設定する。)
  - ③ 庁舎及び公共施設整備に備えるため公共施設等整備基金及び減債基金を確保  
(現状で活用可能な14億円から庁舎整備財源を考慮して**7億円減**の7億円台を確保)  
※庁舎等整備及び庁舎整備債に係る公債費の償還財源として活用すること、当該借入に係る地方交付税措置を後年度基金に積み立てることを前提に、基金残高が枯渇しない規模に基金残高を設定する。  
(増大する公債費負担に備えるため、一定規模(平成29年度と同水準)の減債基金を確保(**3億円**))
  - ④ 次期総合計画において新たな事業展開が可能となるよう必要な財源を確保(**5億円**)
- ①から④の合計額 **27億円** を収支改善の目標数値とする。

## ■健全化後の財政指標

上記の収支改善を達成することで、試算結果に基づく財政指標については、大幅に好転することが期待できます。

自主財源の確保と地方債残高管理による公債費負担の適正化等を通じて、歳入歳出の不均衡を是正することで、経常収支比率については、平成28年度と比較して5%程度の改善、臨時財政対策債を除いた実質的な地方債残高については、標準財政規模の増加拡大の努力を行うことで、その範囲内に収まることが期待できます。また、適正規模の基金残高の確保を図ることで、不測の財政需要等に対応できる足腰の強い財政構造の確立が図られます。

これらの各種指標の改善により、引き続き安定した行政サービスを維持していくことが可能になると考えられます。

### 【健全化後の財政指標の概要】

(経常収支比率の状況)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経常収支比率	99.7%	96.9%	98.0%	96.9%	96.3%	96.4%	94.7%

(基金及び地方債残高の状況)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財調基金	1,311	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,402
減債基金	448	281	84	0	0	0	300
公共施設等整備基金	1,479	1,415	1,415	1,415	1,215	715	715

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	残高増加額(H34-H28)
地方債残高	27,633	26,853	26,913	26,936	28,522	31,021	30,549	2,916
(臨財債除き)	11,785	11,524	11,495	11,544	13,208	15,846	15,557	3,772

(健全化判断比率の状況)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
実質公債費比率	0.3	1.1	1.8	2.6	3.6	4.3	4.8
将来負担比率	23.4	23.7	29.9	31.2	40.7	58.8	52.3

Ⅶ. 参考資料

■これまでの行財政改革の取組

審議会答申	計画	期間	計画骨子	効果額	主な実施内容
1 昭60年12月 次答申	昭和61年3月 八幡市行財政 改善の基本方 針	昭和61年度 ～	①事務事業の見直し ②組織機構の見直し ③給与の適正化 ④定員管理の適正化 ⑤事務改善の推進 ⑥行政責任の明確化	未集計	職員人件費削減（初任給基準引き下げ、昇給6月 延伸3回）
平成6年11月 第1次答申	平成7年10月 行財政検討審 議会最終答申 に基づく具体 的な取り組み 方針	平成7年度～ 平成13年度	①補助金・使用料の見直し ②組織人員と給与の適正化 ③保育所等の効率的運営 ④事務改善の推進 ⑤行政責任の明確化	計画額 1,001,000千円	①保育園・幼稚園の再編－平成9年度：保9園→ 7園・幼10園→6園 ②同和対策事業の見直し－平成9年度～88事業の 内75項目の見直し ③行政連絡員制度廃止－平成9年度：52,843千円 ④団体補助金一律削減－平成7年度：77団体10% カット10,500千円 ⑤職員人件費削減－初任給基準引き下げ、昇給6 月延伸2回、手当削減 ⑥水道料金改定－平成7年度6.8%、平成10年度 14.9%改定
平成7年6月 答申			①事務事業の見直し ②組織人員等と給与の適正化 ③施設・財産の適正な運営 ④効率的な行政事務の推進 ⑤豊かな市民生活の充実		
3 平成13年11月 次「緊急提言」 に基づく取組 計画	平成14年1月 「緊急提言」 に基づく取組 計画	平成14年度	①歳入の対策 ②給与の適正化 ③事務事業の見直し	計画額 267,100千円	①下水道使用料改定－198,600千円 ②時間外勤務手当の削減－15,000千円 ③団体補助金の見直し－15,100千円
独自	平成14年6月 緊急財政健全 化計画	平成14年度 の取組 平成15年度 予算編成に 向けて	①補助金の再構築 ②人件費の削減 ③経常経費の削減 等	計画額 57,240千円 計画額 817,000千円	①職員人件費削減－一般職3%カット、管理職5% カット等、41,905千円 ②未収金対策の強化－10,000千円（市税） ①職員人件費削減－給料カット101,000千円、退職 不補充220,000千円 ②団体補助金の見直し－45,000千円 ③使用料改定－保育料11,000千円、住宅使用料 5,000千円
3 平成14年8月 次答申	平成15年3月 第3次行財政 改革実施計画	平成15年度 ～平成18年 度	①施設の管理運営のあり方 ②健全な行財政の確立 ③新たな財源確保の方策 ④市民と協働による市政の推進	未集計	職員人件費削減－退職不補充110,207千円
独自	平成17年7月 事務事業削減 等計画	平成18年度 予算編成に 向けて	①徹底した内部努力 ②施策・行政水準の見直し ③簡素で効率的な財政システムの構築 ④積極的な財源確保	実績額 899,707千円	①職員人件費削減－退職不補充191,332千円 ②補助金見直し－高齢者バス運賃助成27,200千円 他計44,939千円 ③事務事業の整理合理化－税報奨金制度廃止 24,100千円他108,334千円
4 平成18年12月 次答申	平成19年3月 第4次行財政 改革実施計画	平成19年度 ～平成21年 度	①行政の担うべき役割の重点化 ②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を 可能とする組織 ③定員管理及び給与の適正化等 ④自主性・自立性の高い財政運営の確保 ⑤公正の確保と透明性の向上	実績額 1,091,426千円	①職員人件費削減 576,556千円 ②未収金対策推進 83,126千円 ③くすのき保育園民営化 50,000千円 ④公債費繰上償還・借換 269,212千円
独自	平成22年3月 行財政改革取 組計画	平成22年度 予算編成に 向けて	①ゼロベースでの既存事業の徹底的見直 し ②ゼロ予算事業の推進 ③事業費コストの見直し	実績額 419,900千円	①事業の見直し 67,996千円 ②事務の見直し 1,665千円 ③歳入確保 117,163千円 ④給与・人事関係 233,076千円
5 平成23年2月 次答申	平成23年4月 第5次行財政 改革実施計画	平成23年度 ～平成25年 度	①定員管理及び給与の適正化 ②施設の管理運営のあり方 ③市民協働の推進 ④事務事業の見直し ⑤歳入確保の方策	実績額 558,340千円	①定員管理及び給与の適正化 306,799千円 ④事務事業の見直し 106,722千円 ⑤歳入確保の方策 144,819千円
独自	平成26年3月 行財政改革取 組計画	平成26年度	①事業の見直し ②事務の見直し ③定員管理の適正化 ④歳入の確保 ⑤市民協働の推進	実績額 34,093千円	①事業の見直し 22,185千円 ②事務の見直し 718千円 ③定員管理の適正化 1,401千円 ④歳入の確保 9,789千円
6 平成27年2月 次答申	平成27年5月 第5次行財政 改革実施計画	平成27年度 ～平成29年 度	①持続可能な行財政構造の確立 ②多様な担い手による行政サービスの提 供 ③定員管理、給与の適正化及び新たな行 政課題に対応する組織体制の確立 ④市民サービスのさらなる向上	実績額(見込) 約1,074,988千 円	①持続可能な行財政構造の確立 約1,015,993千円 ②多様な担い手による行政サービスの提供 約 2,403千円 ③定員管理、給与の適正化及び新たな行政課題に 対応する組織体制の確立 約56,592千円